北海道教育推進会議（第９期第５回）　議事録

１　日時
令和４年(2022 年) ７月６日(水)　13：30～15：30

２　場所
北海道第二水産ビル　４階　４Ｆ会議室

３　議事
(1)　令和３年度（2021 年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（原案）について
(2) 新たな北海道教育推進計画の策定について（素案）

４　会議資料
(1)【資料１】「これからの高校づくりに関する指針」（改定の方向性）
(2)【資料２－１】第４回北海道教育推進会議（書面開催 6/7）における委員意見について
(3)【資料２－２】令和３年度（2021 年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（原案）
(4)【資料２－３】令和３年度（2021 年度）点検・評価結果一覧
(5)【資料３－１】北海道教育推進計画（素案）概要版
(6)【資料３－２】北海道教育推進計画（素案）

５　出席者
○　北海道教育推進会議
大野会長、中村副会長、杉本委員、福原委員、間嶋委員、紺野委員、野崎委員、萩澤委員、朝倉委員、江川委員、保前委員、武田委員
●　事務局
山本総務政策局長、山上生涯学習推進局長、堀本学校教育局長、谷垣道立学校配置・制度担当局長、中澤指導担当局長、村上特別支援教育担当局長、伊藤生徒指導・学校安全担当局長、伊賀教職員局長
金田施設課長、桑原社会教育課長、高見文化財・博物館課長、田口幼児教育推進センター長、山城高校教育課長、新居義務教育課長、高橋学力向上推進課長、大畑特別支援教育課長、和田教職員育成課長、今村健康・体育課長、泉野生徒指導・学校安全課長、山下教職員課長、中嶋働き方改革担当課長、井川福利課長、古屋課長補佐、森田課長補佐
教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査

（及川課長補佐）
●　ただ今から第９期第５回北海道教育推進会議を開会いたします。
本日の出席状況ですが、委員数の半数を越える 12 名の皆様に御出席いただいていますので、会議は成立していることを御報告いたします。
次に、５月の会議以降、初めて御出席いただきました委員がいらっしゃいますので、御紹介いたします。
苫小牧市教育委員会教育長、福原委員でございます。

（福原委員）
○　前回会議は、欠席をさせていただきました。よろしくお願いします。

（及川課長補佐）
●　開催に当たりまして、総務政策局長の山本より御挨拶申し上げます。

（山本総務政策局長）
●　皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議ですが、前回、書面開催とさせていただきました「北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価」、それから新たな教育計画の素案について御審議をお願いいいたします。
　点検・評価につきましては、書面回答していただきました御意見を踏まえ、原案として全体を整えましたので、１章、２章を通しての御審議をお願いします。
　なお、この点検・評価については、次回会議において報告書として最終案を決定させていただく予定としています。
　新計画の素案については、これまで各章の内容等について御議論いただいてまいりましたが、本日は、前回から審議を始めました推進指標につきまして、重点的に御意見を頂戴し、検討を深めてまいりたいと考えております。皆様には幅広い見地から、忌憚のない御意見をいただきたいと考えております。以上、２点についてお願い申し上げまして、開会に当たっての私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

（及川課長補佐）
●　それでは、本日の流れを御説明いたします。この後、高等学校専門部会の開催状況について報告が１件、令和３年度の点検・評価と新計画に関する議事の２件を予定しております。終了時刻につきましては、15 時 30 分を予定しております。長時間になりますが、よろしくお願いいたします。では、高等学校専門部会開催状況について、事務局より御報告いたします。

（山城高校教育課長）
●　高等学校専門部会の開催状況について御説明いたします。
　現行指針の改定に向けた審議を進めていくに当たり、先般５月 26 日に会議を開催し、お手元の資料１「これからの高校づくりに関する指針改定の方向性」を配布し、御審議いただいたところです。
　指針の改定に当たっては、地域における教育機能の維持・向上、高校配置の広域的な在り方、生徒のニーズに応じた学科等も設置を主な視点として、これからの時代に求められる高校教育の実現に向けた高校づくりの基本的な考え方と、施策の方向性を示していくこととしております。
　お配りしました資料１に基づいて、審議の際に委員の皆様からいただいた御意見等を御紹介いたします。改定版の構成につきましては、２月に公表した検証結果報告書を踏まえ、５つの項目で構成することを考えており、その項目ごとに紹介いたします。
　「Ⅰ　指針の改定の趣旨等」につきましては、特に御意見等はございませんでした。

「Ⅱ　地域とつながる高校づくり」については、「コミュニティスクールは中学校では導入が進んでいるものの、道立高校は導入が進んでいない」「導入が形骸化しないように、どのように導入して欲しいのかを示して促進していく」という御意見や「地域と高校との協働に力を入れていくに当たって、地域のコーディネーターの整備の在り方等をどう考えているのか」などの御意見がございました。

「Ⅲ　活力と魅力のある高校づくり」についてですが、委員の皆様からは、「定時制課程・通信制課程の方向性は議論を重ねる必要がある」といった御意見や、「普通科の学科を多様化させていくことは、普通科の中で偏差値の序列を作ってしまう恐れがあるのではないか」「高校における普通教育の学びを転換ということをどう示していくことができるのか」また、「専門学科には進学の道はないといった誤解されるようなメッセージを示してはいけない」といった御意見がございました。

「Ⅳ　公立高校配置計画」については、「いろいろと地域によって事情や実態がある中で、再編整備についての考え方も十分考慮して欲しい」といった御意見がありました。

また、「Ⅴ　教育諸条件等の整備」につきましては、「子どもの高校進学のために、家族で移住したいという方々も呼び込めるような魅力ある高校独自のカリキュラムを編成して、子どもたちだけではなく、家族も移住できるとよい」といった御意見がありました。

この改定の方向性につきましては、６月 13 日の道議会文教委員会及び 23 日の教育委員会で報告をしたところです。今後、改定の方向性に基づき、改定版指針の素案の作成について御審議いただきながら進めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

（及川課長補佐）

●　それでは早速ですが、議事に入ります。ここからの議事進行は大野会長にお願いいたします。

（大野会長）

○　本日の審議の進め方ですが、まず令和３年度の点検・評価について書面会議でいただいた御意見・御質問の対応状況について事務局説明のあと、皆様から御意見をいただき、事務局から回答する形で進めます。なお、点検・評価報告書原案については、本日が最後の意見聴取の機会となりますので、その点を踏まえて御意見を頂きたいと思います。時間配分の目安ですが、点検・評価で 40 分程度、この後の新計画の審議が 70 分程度とします。私の方で調整しながら進行しますので、御協力よろしくお願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。

（荒川教育政策課長）

●　お手元の資料について御説明いたします。

資料２－１は、前回書面開催時の対応をまとめた表になります。

続いて資料２－２は、点検・評価の原案となります。なお、一部数値が判明していない指標がございますので、該当する施策項目には「整理中」と記載しております。

報告書原案は大きく３つの群で構成しております。第１章は、教育委員会の概要をはじめ、許認可事務の概況、新型コロナウイルス感染症への対応など、北海道教育委員会の活動状況を取りまとめております。

第２章は、現行の教育推進計画で掲げる施策項目の推進状況を取りまとめております。

最後に資料編として、高等学校への生徒の就学状況や、研究指定校の一覧、道立図書館の利用状況などを取りまとめております。

資料２－３は、資料２－２の第２章の各施策項目の評価結果を取りまとめたもので、総合評価について昨年度の結果と比較できるように示したものです。

それでは、いただいた御意見への対応について説明させていただきます。

資料２－１を御覧下さい。

資料の№１、施策項目１－１に関する御意見です。原案では 56 ページになります。「定性評価欄の記載内容が中学生に限定されているが、小学校についても明記する必要がある。」という御意見です。全国調査において、全ての教科で全国平均に届いていないのは小学校も同様でありますことから、御意見を踏まえて、下段２行目に小学校を追記しました。

続いて資料№２、同じく施策項目１－１に関する御意見です。原案では 56 ページ、「施策の推進状況の PDCA サイクルの内容に対して、子どもたちの学力向上の観点から、家庭学習を定着させるための働きかけが読み取りにくい」といった御意見でした。御意見を踏まえて、「(2)学力向上に向けた検証改善サイクルの確立」に新たに④の項目を追加して、「全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書を活用した学習習慣確立のための取組」について追記しました。

続きまして資料№４、施策項目３に関する御意見です。原案では 62 ページです。「指標の状況及び評価の内容に対して、(1)の国際理解教育の充実の評価の争点は何か」という御意見、御質問でした。PDCA サイクルの取組を進める中、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、高校生の海外派遣は中止となりましたが、代替として、生徒間や学校間でのオンラインでの国際交流の機会の確保や、留学意欲の向上につながる取組の充実が図られ、生徒の国際理解を促進することができたということで、定性評価で評価しております。

また、「海外の派遣事業をコロナの影響でオンラインにした場合、目的にどこまで迫れるかを評価すべきであり、総合評価の『計画どおり』という評価には違和感がある」という御意見についてですが、施策の評価を指標で計る定量評価と、指標だけで計ることのできない取組を計る定性評価の掛け合わせによって総合評価を行うということになっていることから、ルールに従うと「計画どおり」といった評価になります。

続きまして、資料№６、施策項目９に関する御意見です。原案では 75 ページです。北方領土の学習に関する指標③に対して、「地域によってはかなり難しいと思われることから、定量評価に影響させるのが評価として妥当なのか」という御意見です。御意見のとおり、地域によっては、施設や人材を活用した学習を行うことが難しい学校も確かにございますが、動画教材の活用を含めた体験的な学習を行うことで、北方領土に関する教育の充実を図ることとしています。

続きまして、資料の№８、施策項目 14 です。原案は 84 ページです。「施策の推進状況」の「課題・背景」の(2)に対して、「コロナの影響で運動の機会の設定が困難であったと記載されているが、総合評価は『計画どおり』であることに違和感がある」という御意見です。

令和２年度については、御意見のとおり運動機会の設定が困難な状況でしたが、こうした課題を踏まえて令和３年度は、PDCA サイクルの「(2)学校・家庭・地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実」にあるように、「リズム運動動画作成や配信」、「どさん子体力アップ強調月間の実施」などの成果を定性評価で評価したところです。このため、先程も申し上げました令和３年度の総合評価は「計画どおり」となっております。

続きまして、資料の№11、施策項目 17 です。原案は 90 ページです。

家庭教育支援のための環境づくりの観点から、「学校が定期的に行う学校評価の保護者アンケートに家庭が主語となる項目を盛り込むなどの工夫をしてはどうか」という御意見でした。委員の御意見にもありましたとおり、家庭教育を施策として取り組むのはなかなか難しい面があり、各家庭などへの呼びかけ強化の支援ということで大変ありがたく思っております。家庭教育支援につきましては、保護者の意識を高めることが大変重要であることから、保護者同士の意見交換の場を積極的に設けることや関係機関と協働した事業の開催など、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、家庭だけではなく、地域一丸となって取り組んでまいります。

続きまして資料の№12、全体に関しての御意見です。原案の 43 ページを併せて御覧下さい。

点検・評価報告書において、「コロナ禍で施策項目を推進するために行った活動についての評価と、今後の計画を総括しておいてはいかがか。」という御意見です。コロナ関係の総括については、前回の書面会議では第１章と資料編は、お示ししていなかったのですが、令和２年度の報告書と同様に原案 43 ページの「18　新型コロナウイルス感染症への対応」として各種取組や通知等を総括することとしています。

最後に資料の№13、報告書の様式に関する御意見です。「PDCA サイクルで示されている取組と、指標の状況及び評価の対応がよく分からない」という御意見です。第２章の施策項目の様式の一部を改善することで対応させていただいております。改善場所につきましては、それぞれの施策で左のページの定量評価のところに「指標」、定性評価のところに「施策」と追加することで、右ページにある指標における定量評価と、施策の推進状況にある PDCA サイクルの取組との関連が分かりやすくなるようにしています。なお、この点検・評価につきましては、次回会議において報告書としての最終案を決定する予定ですので、その点を踏まえまして本日御意見をいただければと思っております。以上で点検・評価報告書の説明を終わります。

（大野会長）

○　それでは今の事務局からの説明について、また報告書全般について、皆さんからの御意見を伺いたいと思います。御意見のある方はいらっしゃいますか。

（大野会長）

○　№12 の私の意見ですが、点検・評価、施策項目をそれぞれ読みまして施策項目３「国際理解教育の充実」のところでコロナへの対応ということで、PDCA サイクルに感染症への対応関係のことが書かれているのですが、施策項目によってはコロナに一言も触れられていなくて、PDCA サイクルが回っているように読めてしまえる施策項目が多々あります。決められた計画があって、それが実行できた場合には、このように書いていただいて全然問題はないですし、むしろ計画通りに PDCA サイクルを回していただいたということになりますが、読んだ方が全然コロナのことが無いと思ってしまうと、違和感があるのでないかと思いました。

こちらの PDCA サイクルの評価が書かれているページには書き込みにくくても、その前のところで、どのような対応をしたのかという点に触れてもらえればいいと思いました。確かに第１章のところに一覧表があって、どの課が何を何年何月に実施したかが列挙されている形で、これだけの取組は行いましたということにはなりますが、これは期待していたものと違うという意見です。ただ、これをどう直すのかという点では、これ以上は難しいと思います。

（荒川教育政策課長）
●　御期待に添えず申し訳ございません。確かに後世の方が読まれた際にどうかと思いますが、あくまでこちらは、既にある計画に基づいてどのような取組が行われたかというところで、コロナの対応については、そういう意味では不十分な点もあろうかと思いますが、それは今後別な機会を通じて何かできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（大野会長）
○　この一覧表に関連する施策項目があれば、書いていただければと思います。

（荒川教育政策課長）
●　検討させていただきます。

（大野会長）
○　他に御意見はありますでしょうか。それでは、気づいたことがあればメールで意見を提出していただくようお願いします。
　私の感想ですが、１年目、２年目の時と比べますと PDCA サイクルが回っているというのが見えるように書かれていますが、残念なのはコロナでいろいろなデータが取れず、評価が難しくなり、定量的な評価の指標の比較等がうまくいかない所も出てきたことです。それは仕方がないことです。定性的な評価をするために PDCA サイクルを回していただくということで、そちらの中身が詰まった計画・報告になっているという感想を持ちました。
　それでは次の議事に入ります。
　新しい教育推進計画素案について、事務局から説明をお願いします。

（荒川教育政策課長）
●　続きまして、新しい推進計画について、資料３の説明をさせていただきます。
５月に開催した前回会議での御意見を踏まえて、修正を行っております。修正点としましては、細かなものが多いですが、委員意見を踏まえたものが多くございまして、修正箇所には下線を引くことでお示ししております。
　はじめに、本文の主な修正点について説明いたします。
　資料３－２の冊子の６ページを御覧下さい。
　現状と課題を第２章で整理しておりますが、こちらのコロナに関する部分です。子どもの心身への影響などについて、追加や記載の見直しを行いました。併せて、未記載となっておりましたデータを追加しております。
　続きまして、20 ページを御覧下さい。「(12) 学びのセーフティネット」では、外国人の児童生徒への対応に関する記載を追記しております。
　次に、37 ページを御覧下さい。第４章に入りまして、施策項目３「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）」ですが、トピック欄に小中連携に関する記載を追加しました。
　次に、52 ページを御覧下さい。施策項目 11「ふるさと教育の充実」ですが、日本遺産に関す

る記載を中程辺りに追加しております。併せて53ページの注記にも追加しております。

続きまして、64ページを御覧下さい。施策項目17「働き方改革の推進」では、６月６日に開催されました国の有識者会議で、休日の部活動の地域移行に向けた取組等の方向性が示されたことを踏まえ、関係の記載を追記しております。

また、全体的なお話といたしまして修正ではないのですが、現在余白となっている箇所がございます。こちらにつきましては、これまでの会議でも御説明しておりましたが、施策項目に関連する資料や二次元バーコード情報、教育活動の写真などを記載することで取組が分かりやすくなるよう埋める予定としており、空白ではなくなりますので、その点を御承知おきいただければと思います。

次に、指標につきまして主な修正点を説明いたします。

前回会議におきまして、「４章の指標欄に出典や注釈を入れてはどうか」という複数の御意見をいただきました。こうした御意見を踏まえ、記載スペースが限られていることを勘案し、委員の皆様には既に参考資料としてお配りしておりますが、「推進指標一覧」を新たに作成し、整理することといたしました。今はまだ入っておりませんが、最終的な計画決定の際には、冊子の巻末に資料編として掲載する予定でございます。また、指標に関する全体的な基本的な考え方といたしまして、前回会議の繰り返しになりますが、具体の取組ではなく、施策の方向性を計ることが大切であることや、目標値や個々の実績を踏まえて決定することはもとより、それが安易に達成できるものでなく、少し背伸びしないと届かない、いわゆる「ストレッチ目標」とすることが重要だと考えておりますので、こうした観点でも御意見をいただければと思います。

最後に、本日の会議の目的を今後のスケジュールと併せて説明させていただきます。

はじめにスケジュールになりますが、当面の予定としまして、素案を作成し、９月上旬に公表することと併せてパブリックコメントを実施し、広く道民から意見を募る予定です。素案の作成作業は、今後計画本文と推進指標を切り分けて作業を進めてまいります。推進指標は、基準値となる今年度の現状を一部把握している最中でありますことから、素案公表時には具体的な数値を示さず、あくまで例示としてその方向性を示すことに留める予定です。公表の内容は、この会議資料の４章と同じものを考えております。今、指標は入っておりませんが、素案の段階では公表資料の中に数字は記載せず、あくまで指標の方向性だけを示すことになります。また、計画本文は素案の作成に向けて、本日の意見聴取を最後の機会として、８月上旬には道の関係部局との協議を進める必要がございます。そのため、本日の会議でいただいた御意見の反映等の協議については、会長に御一任いただき、会長の了承を得た上で、関係部局との協議に入りたいと考えております。以上、御説明したスケジュールから、本日の会議は「９月に公表する素案に向けて計画本文に対する意見聴取の最後の場である」ということ、「例示と示すものの公表する推進指標を決める必要がある」という２点がポイントになります。推進指標につきましては、前回会議から本格的な検討を始めておりますが、まだ議論が深まっておりませんので、本日の会議ではこちらを中心に御意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

（大野会長）

○　確認ですが、９月のパブリックコメントを求める時点の公表は、「資料３－２」が公表され

るということで、よろしいですか。

（荒川教育政策課長）

● はい。「資料３－２」と同じものを公表します。

（大野会長）

○ その時には、推進指標の現状値と目標値は入れてないもので、今後埋めるということで公表されるということですね。

（荒川教育政策課長）

● はい、そうです。

（大野会長）

○ 分かりました。それでは、事務局からの説明にもありましたが、第１章から第４章までの文章については、これまで様々な意見を出していただき、議論を深めてきましたので、こちらについては一区切りつけることにして、本日は推進指標について審議したいと思います。よろしくお願いいたします。資料については、事前に目を通していただいていると思いますので、早速御意見を伺います。１人５分を目途に発言していただき、その後でいろいろな観点から議論を深めていければと思います。まず、保前委員から御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

（保前委員）

○ はい、ありがとうございます。私は推進指標について２点ございます。まず、80 ページの施策項目 20「生涯学習・社会教育の振興」の部分ですが、私も関わっているところが多いので、意見させていただきます。２つ目の指標の「社会教育主事を配置している市町村の割合」についてですが、必要とする考え方について、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置く」とされていますが、「配置が十分とは言えない状況が見られ、改善が求められている」と書かれています。それで、２つ目の指標の基準値を見ると、平成 28 年、29 年が 70％以上あるのに、30 年からは減少して 70％を下回っている。

実はこの頃、私が文科省の方から依頼された会議に出席するために上京する際に、「社会教育士」という、地域の人々や様々な団体、それから地域の暮らしに直結する人や物をつなぐ役割の人が求められていると説明を受けました。そして、私のような活動をしている人間に相応しいと言われ、自費で社会教育主事に必要な専門的な知識を学んで、社会教育主事の任用資格を取りました。社会教育主事の任用資格を取ってから、社会教育士として認定されるのに２年程かかりました。そして、令和２年に社会教育士になりましたが、それによって、何が変わったのかと疑問に思いました。実際、社会教育士が求められている場がないのです。国が社会教育士を定めているならば、もっと都道府県及び市町村の教育委員会や社会教育施設、また自治体の地域連携機関などに活用されるべきだと思っていたのですが、拍子抜けというか、意味がなかったと感じております。そもそも社会教育主事を配置しようと本当に思っているのかと疑問がありますし、指標の目標値が令和９年には 100％と記載がありますが、一体どうしたら

100％を達成できるのか考えをお聞きしたいです。

それからもう一つは、87 ページの施策項目 21「安全・安心な教育環境の構築」の３つ目の指標ですが、「地震に加え、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた、避難（防災）訓練を実施している学校の割合」と書かれています。指標とする考え方に「大雨や暴風雪による風水害が発生している近年、地域の実態を踏まえた避難・防災訓練を実施するという施策の方向性を把握することが必要」と書かれています。これはいつ起こるか分からないので、本当に急がなくてはいけないことと感じているのですが、推進指標の基準値によると、平成 29 年から、高校は少し増えて２倍ぐらいになりました。ところが、小中は横ばい状態です。令和９年には、「自然災害がいつ起こるか分からないものであり、全ての学校が訓練を実施していることを目標とするため目標値は 100％」とありますが、正直、達成目標が令和９年では遅すぎると思いますし、なぜ急いで達成しなければならない防災訓練が横ばい状態であるのかと思います。その理由とも言える事実は何かと言うと、私は「北海道地域防災マスター」という道の資格認定も受けており、15 年前から防災啓発活動にもボランティアとして参加しておりますが、ここ数年、学校からの依頼がすごく増えています。そして、学校からの依頼が増えているので、小中学校あるいは高校まで出向いて打合せをしますが、学校側としては、「教育委員会から防災訓練に力を入れて欲しいと言われますが、実際は教育委員会がタッチしておらず、タッチしているのは危機対策課であり、危機対策課と教育委員会が連携を取っていないために、誰に何を相談していいか分からない」ということをよく聞きます。私たち防災マスターは振興局の防災課から依頼を受けてそこに出向するのですが、どういう経緯で依頼を受けているのか中身のことまでは知らなかったので、学校が非常に困惑しているという事実を知りました。それがいろいろなところで言われるので、横のつながりが足りないと感じています。その部分は解消しなければならないと思っています。それを考えた上で、防災教育をこれから進めていくに当たり、学校が令和９年には 100％を達成するためには、それをまず解消しないと先に進まないと思いますので、100％の達成に向けて、どのように考えているのかをお聞きしたいと思っています。

（桑原社会教育課長）

●　社会教育主事の配置ですが、法律で都道府県と市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くとされておりますので、将来的には 100％ということで指標にしていますが、現状として、市町村等はなかなか社会教育主事の資格を持っている方自体が多くなく、配置されていても数年経つと人事異動でいなくなり、その後、社会教育主事の資格のある者が配置されておらず、結局数字が毎年のように上下してしまう状況になっております。これを改善するために、道教委としては、令和２年度から文部科学省の委託を受けて、生涯学習推進センターで毎年２回、社会教育主事講習を実施しており、社会教育士、社会教育主事の養成ということで、今年も１回目が明日から開始されます。今回も 65 名程度の受講を予定しておりますが、そのような形で社会教育士という資格自体が、令和２年度からの処遇ということもあり、現在養成を進めている状況ですので、これから配置が進み、活用の場も進んでいくと思っております。実際に市町村等でも、社会教育主事が配置されてない市町村の職員の方が受講しております。去年も５、６市町村の受講がありましたので、今後人事異動を重ねる中で、配置も増えていくと思います。それから、いろいろな場所で、社会教育主事の活躍する場も増えていくと考えておりますし、全道に資格を持つ方がおり、我々も、誰が受けたかを押さえている訳ですから、何かありまし

たらそうした方々への声掛けと活用については、今後考えていきたいと思っております。指標として、今はまだ60、70%位ですが、法律に基づいて100%に設定したところです。

（保前委員）

○　社会教育主事を増やしていくために努力されていることは分かりましたが、実際先ほど私が申し上げたように、社会教育士や主事の資格は、日本PTA連合会の方からPTAの皆さんにもそうした考えをお持ちの方に協力願いたいと説明されているはずですし、実際に増えているはずです。その方たちが実際に私のように資格を取ったけれど、お声掛けされている訳ではない。実際に活用はされてない状態ということですか。

（桑原社会教育課長）

●　今後、徐々に声掛けがされていくと思います。我々も実際に事業をやる時に、例えば、社会教育主事講習の講師を行うなどを行っております。全員が全員に声が掛かっている訳ではないところは、御理解いただければと思います。我々としては、お願いする際には、資格を持った方々に声掛けさせていただくというのは今後も増えていくと思います。

（保前委員）

○　資格をお持ちの方がたくさん眠っていると思うので、活用していただければと思います。

（泉野生徒指導・学校安全課長）

●　施策項目 21「安全・安心な教育環境の構築」の中の指標ですが、危機対策部局と教育部局がなかなか連携できてないことはもちろん承知しているところであります。そうした中で、18 ページの 21 の④「地域と連携した『１日防災学校』を実施している市町村の割合（札幌市を除く）」ですが、危機対策課と教育委員会が連携して「１日防災学校」を実施しており、市町村レベルですと、令和３年度では 93.3%、今年度 100%実施しているところです。こうした取組は、市町村の危機対策部局と教育局と連携した取組で、一つ風穴を開けるような取組が進んでいますので、こうしたところを端緒として 21 の③「自身に加え、地域の実態を踏まえた自然災害に応じた、避難（防災）訓練を実施している学校の割合」でいうと、地域によって様々な事情があると思いますので、１日防災学校で開けた風穴を広げる、拡大していく形で、それぞれの部局が連携して、児童生徒が被害にあわないというのが目的ですので、そうしたところに取り組んでいきたいと思います。

（保前委員）

○　実際にいろいろなところに行くとすごく温度差があって、自治体によってはきちんと局の方から申し送りされていて、危機対策課と教育委員会が連携して行っているところもあります。そうした場所では活動がしやすいのですが、そうではなく戸惑いを感じている現場では、誰にどこから話を通していけばよいのかが分からないようです。１日防災学校にしても、予算の面をどうしたらいいのかまで私たち防災マスターに質問されたり、相談されたりするものですから、そうしたことがないように、教育局と危機対策課がしっかり連携して進めていただけると、もっと広がっていくと思います。

（武田委員）

○　何点かありまして、「幼児教育の充実」の指標２―②「外部人材の意見を取り入れて、保育者の資質・能力の向上に取り組んでいる幼児教育施設の割合」ですが、「外部人材の意見を取り入れて」とありますが、一般の保護者としては「外部とはどのような意味か」と思い、本編の方も見たのですが、補足が足りない気がします。例えば、設定指標についての 39 ページの指標９－③のように、専門家のところに、括弧書きで「学校医や保健師、保護者の代表など」と書いてあったので、「外部」について具体的なものがあれば、加えていただいた方が分かりやすいというのが一点です。

次に、指標の２－⑤「家庭教育サポート企業が教育委員会等と連携して家庭教育支援（子育て環境づくり等）を行う市町村の割合」という設定指標ですが、指標の 20－⑤と重複していると思いますので、教えていただければと思います。

「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）」の指標３－③「小・中学校の国語、算数・数学の平均正答率が全国以上の教科数」ですが、前回会議でも同様の意見を申し上げましたが、今年の結果において、目標値の教科数、全国平均を超える正答率の評価数が、もしもまだゼロであったら結構目標が高いのではないかという印象を持ちました。前回の回答で、「全国平均以上が目標であるため、この指標にしている」とのことでしたが、もし難しいのであれば、「平均超えを目標とするのではなく、正答率等にすると、少ない伸びであったとしても、子どもたちが頑張って学力が上がったというのは、保護者の興味もありますし、ちょっとずつ学力が上がっているという部分で評価できるのではないか」と思いましたので、再度意見を言わせていただきます。

次に、「キャリア教育の充実」の指標７－①ですが、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」というところで、目標値を全国トップ３の平均値を踏まえ設定しており、小学校が 91%、中学校が 80%ですが、こういう時代なので、子どもに夢や目標を持ってもらうというのは 100%にしてはいけないのだろうかと思います。明るい子どもたちの未来の夢を託してみたいという感想を持ちました。

「ふるさと教育の充実」の指標 11－①「身近な地域の自然・文化・歴史等に関する学習において、体験的な学習活動を行っている学校の割合」ですが、修学旅行や宿泊学習でウポポイ等の歴史的な部分がプランの中に含まれており、基準値は小学校が 97.7%、中学校が 90.4%となっていますが、既に達成できているのではないかと思いますので、違う目標設定にすると、一歩進めるのではないかという意見を持ちました。

「生涯学習・社会教育の振興」の指標の 20－①「生涯学習の成果を活用している住民の割合」のところで、「何を出来ていれば活用が出来ているのか」という点が、本編の計画に補足があると良いと思いました。

「安全・安心な教育環境の構築」の指標 21－①「防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合」それから「児童生徒自らが積極的に学ぶ交通安全教育を行っている学校の割合」については、もう達成に近いのではないでしょうか。これ以上数字を上げる、もしくは出来ていないのはどうしてなのかという思いがあり、次の指標に変えてみてはどうかと思いました。

21－⑤「公立小・中学校の耐震化率」について、耐震性を達成するのはとても大事ですが、基準値が 98%まで行っているので、これも達成していると思います。もし達成していないので

あればその数校をすぐに直して、次の指標にしてみてはいかがかと思います。例えば、車とかの接触がある通学路を通っている子どもであったり、除雪であったり、北海道では学校を囲むフェンスが甘いので、不審者が入ってこないように、子どもたちの安全を確保するとか、新しい指標を設定することはできないのかと考えました。

（荒川教育政策課長）

● ありがとうございました。まず、一部指標が重複しているのではないかという点ですが、確かに一部再掲しているものもございます。ただ、もちろん使用する数字は同じでも、それぞれの施策の方から PDCA で見ていくことになります。しっかり踏まえて、PDCA のチェックを進めていきます。

（田口幼児教育推進センター長）

● 外部人材のところは、例えば、幼児教育施設の園長や専門的な研究をされている大学の先生とか、そうした方を想定しておりますが、この文面だけでは読み取れないと感じますので、分かりやすい表現等を検討してまいりたいと思います。

（高橋学力向上推進課長）

● 指標３－③に関わり、全国平均以上にすることを目標に設定ということで、令和９年度までに４教科とさせていただいておりますが、これにつきましては、住んでいる地域によって学力の差はあってはならないという立場から取り組んでおり、そうしたことから全国平均で多くを上回るということを目標に掲げてきたところです。

正答率で示すという方法も考え方としてありますが、今申し上げたような趣旨で全国平均とさせていただいております。それも全ての教科でという考え方です。それから学力の分析に関わりましては、毎年、調査の後に報告書を出しており、その中で全国平均は下回っているが改善の状況が見られるとか、それぞれの学校で授業改善が進められているとか、先生方や学校の頑張りや工夫についても、情報発信に努めているところです。

（森田義務教育課課長補佐）

● 「キャリア教育の充実」の指標７－①「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」ですが、私たちも 100％を目指して取り組んでいきたいと思っていますが、過去数年間の状況を見ても、現実的な目標数値ということで、この数値を設定したところですが、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

（荒川教育政策課長）

● 今の話に補足をさせていただきます。全体的な指標の考え方になるのですが、どの指標も最終的には 100 パーセントを目指すというのは、皆さまもお考えのとおりです。

ただ、ここ数年の動きを見まして、一足飛びに 100％を目指すことが良いのかというのは、それぞれの指標によって考え方が違いますので、このキャリア教育の目標としては、当面５年後の目標として小学校 91％、中学校 80％を設定したところです。

（森田義務教育課課長補佐）

● 続きまして46ページ、「ふるさと教育の充実」の11－①のところで、令和２年度が既に90%以上ということですが、過去数年間を見ても100%に達しておらず、体験的な学習活動は非常に重要ということで、100%にする目標を掲げさせていただきました。

　これについても、御意見を踏まえて検討させていただきます。

（桑原社会教育課長）

● 「生涯学習の成果を活用している住民の割合」が分かりにくいということで、前回の開催時に御指摘をいただき、参考資料の指標の説明のところに、「生涯学習を行った人が身についた知識や経験を町づくりやボランティア、子どもたちを育む活動に活かしている」といった生涯学習に関する住民の意識調査の記載があるのですが、これは、例えば防災に関して学んだ方が、災害が起きたときにボランティア活動とか、その知識を活かすとか、あるいは読書に関する知識を身につけた方が、地域の読み聞かせに行ってボランティアをするとか、そうした形で活かしていると回答している方々の割合をもっと増やしていきたいというイメージで設定しているものでございます。

（泉野生徒指導・学校安全課長）

● 85ページの指標21－①ですが、委員が仰るように、現行で100%に近い数値が出ており、そろそろ変えていっては良いのではないかという意見もあると感じています。一方で、担当課の考えといたしましては、指標とする考え方にも記載がある通り、現状の登下校時や日常生活におきまして、いつ起こるか分からない事故について安全確保のために対応する必要があると考えております。目標値の考え方にある通り、100%を維持していくという観点も必要ではないかとの考えから、この指標を案として提出しております。御理解いただければと思います。

　次の86ページの指標21－②ですが、現行計画では「体験型交通安全教育」は９割以上の学校が実施しております。それから基準値ですが、参考数値として現行計画の「体験型交通安全教育」の数値を掲載しております。教育計画におきましては、「児童生徒が自ら主体的に積極的に、交通安全教育に取り組み、話し合い、関わっていく」という観点から、指標の内容を変えていきたいと考えています。目標値はまだ記載できていないのですが、新たな指標として設定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（金田施設課長）

● 指標21－⑤の「公立小・中学校の耐震化率」ですが、確かに基準値が98%で、100%にかなり近づいているのですが、国においても早期の耐震化完了を重点的に取り組むという方針を出しておりまして、学校におきましては教育施設という側面の他に避難所という側面もございますので、万が一何かあった時に、子どもたちを含め、命に直結する結果にもなりうるというところで、道立学校は100%なのですが、公立小・中学校のなかで一部耐震化はまだされていない学校もございますので、市町村教育委員会や市町村の方にも、御理解いただくという趣旨で100%にしていくというところを目標とし、引き続き、この指標を設定させていただいているところでございます。

（江川委員）

○　この教育推進計画の冊子が完成してから、どのように取り扱われるかということに一番興味があります。目標の設定値は、現場の教員がこれを見て、「みんなで頑張ろう。この数値目標を目指して頑張ろう。」と元気を出してくれるということが一番大事だと考えています。端的に言うと、現場から見た視点で考えていただければと思います。そう考えると、100%という数字なのですけど、まずこれを見たら、やる気を失います。「100%なんて無理でしょう」となります。そもそも目標になり得ないのではないかと思います。なぜなら、私たち私学では 100%と言うと、完全、完璧に遂行するミッションコンプリートが 100%ということではないかと思っています。100%と掲げておいて、それができなかったら誰か責任とるのかということになってきます。

それぞれの指標の数字ですが、例えば、札幌市では教育振興基本計画がホームページに掲載されていますので、誰でもダウンロードができます。その中に、成果項目、成果指標というのが 22 項目示されています。

この中にある項目に「いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談すること」の割合というものがありますが、これはナイーブな問題です。数値がどうなったかと言いましたら、平成 24 年度が現状値になっていますが、それが小学校 92.1%とありました。目標値としては目標年度の平成 30 年度には 95.0%という数字を掲げていました。５年間でわずか 2.9 ポイント増です。このようなナイーブな項目であると、ここの委員会では 100%に達してしまうのでしょうが、果たしてそれでいいのかなと思います。これ位が実情に即した数字の出し方じゃないかと思っています。少なくとも、この札幌市では、そういう取組をされているのだろうと思います。今回、例えば施策項目６「STEAM 教育の推進」の１つ目の指標「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合」ですが、これが令和元年で小学校 40.8%、中学校 33.0%。５年後の令和９年度の目標値が 100%です。平成 29 年度から２年間かけて小学校で 2.2 ポイント、中学校 3.4 ポイントなのに、どうして５年後には 100%になるのですか。まして、施策項目１「SDGs・ESD の推進」の３つ目の指標「学校経営方針に位置付け、SDGs・ESD に関する問題解決的な学習活動に取り組む特別支援学校の割合」ですが、現段階で 9.0%なのに、これを５年後に 100%というのはありえない数字ではないかと思っています。担当部局はこれでいくということであれば、是非ともエビデンスを提出してもらいたいです。エビデンスがなく、ただ旗だけ振って 100%と言っているのであれば、例えばこれが仮に５年後に指標としてとんでもない数字に収まると思います。そうすると、ＤやＥという評価項目を付けざるを得なくなると思います。そうしたら、誰が責任を取るのでしょう。目標値でありえない数字を掲げていると思うのは、例えば、現状値と目標値の乖離というものです。50 ポイント以上あるものを数えてみたら８項目あり、令和９年度に本当にこの８項目は 100%にできるのでしょうか。やはり北海道の子どもたちの現状を把握して、施策の推進状況ですとか、施策の実施指標の達成状況を明らかにした上で、幅広い視点から点検、そして評価を実施して、次年度以降の取組できちっと反映させる。PDCA サイクルの考え方、これにしっかりと基づいてエビデンスをもった責任ある数字を持っていないといけないと思います。責任ある数字を出していただいて、それに向かってしっかり PDCA を回してもらいたいと思っています。こんなに現実的数字から乖離していると PDCA サイクルが回らないということを本当に危惧しています。是非とも、現場の先生方に勇気とやる気を与える現実的な数字にしていただければいいなと強く思います。

（荒川教育政策課長）

●　いろいろな項目について御意見いただきましたが、全体として「現場の先生がやる気になれる指標であるかどうか。」、それから、今後の計画ができましたら、毎年点検・評価をしていくことになりますが、「目標を作ったけれど、それをどう考えるか。」「PDCA をどのように回していくのか。」という趣旨の御意見だったと思います。また、御指摘がありました、基準値と目標値に 50 ポイント以上の乖離がある項目ですとか、改めて確認し、それぞれ担当課で持ち帰り検討させていただきたいと思います。

（朝倉委員）

○　まず、施策項目３「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）」の⑤「家や図書館で普段、10 分以上読書をすると回答した小学６年生、中学３年生の割合」というところですが、100％が高過ぎるのではないかと思いました。個人的には 70％から 80％位が妥当ではないかと感想を持ちました。確かに図書館で読書することはすごく大事なことですが、少し目標が高いと感じました。

次に、３－⑦「近隣の小（中）学校と教育課程に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合」ですが、こちらも 100％が高いのではないかと思いました。基準値を見るとかなり低く、確かに小中間の接続はすごく大事だと思いますが、もう少し目標値を検討したらどうかと感じました。

次に、江川先生からもお話ありましたが、施策項目６「STEAM 教育の推進」の①「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をよく行ったと回答した学校の割合」です。こちらもやはり 100％にできるのだろうかという疑問を持ちました。もう少し達成可能な目標値がいいと思っております。

施策項目７「キャリア教育の充実」の①「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」という部分ですが、こちらはすごく大事なところと感じておりますので、100％という目標が高いのであれば、小学校は 91％になっていますので、中学校も 90％位でいいのではと思います。中学生こそ夢や目標を持って欲しいので、その位の数値にしたらどうかと考えました。

次に、７－③「高校卒業の時点において、進路希望を設定できない生徒数」の目標値が 20 人となっていますが、こちらが本当に適切なのかと思います。今後どんどん生徒数が減っていく中で、10 人とか、１桁台を目指すという目標でもいいと思います。

次に、施策項目９「健康教育・食育の充実」の④「学校給食における地場産物の使用率」について、目標値が 50％となっておりましたが、70％位にして欲しいです。確かに物価高騰の中で、いろいろと大変な部分もあると思いますが、地場の食材を使用して子どもたちに教えることもできると思いますし、ぜひ食育という観点で目標数値を上げていただきたいと思いました。

続きまして、施策項目 10「道徳教育の充実」の②「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話しあったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合」のところですが、現在は小中学校に道徳の授業が必ずあると思いますので、目標値は 100％に近くても良いと思いました。

次に、施策項目 12「グローバル人材の育成」の②「中学校卒業段階で英検３級以上の英語力を有する生徒の割合」が、すぐ届きそうな目標値に感じました。50％になっているので、もう少し高くして、60％とか 70％位でも良いのではないかと思いました。小学生でも英語を勉強し

ているところもありますので、少し高くしてもいいと感じました。

同じようなことで③「高校卒業段階で英検準２級以上を取得又は英検準２級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合」も同じように60%位で良いと思いました。

あと、施策項目13「ICTの活用推進」の②「授業にICTを活用して指導することができる教員の割合」ですが、個人的にはあまり必要がないと感じた部分です。ほとんど100%ができると思っていましたので、「ICTを上手に活用している事例の研究会などの開催回数」とか、積極的に取り組んで、今後につながる指標が良いのではないかと感じました。

最後に、施策項目 14「いじめ防止の取組の充実」の④「１人１台端末を活用した児童生徒の不安や悩みを早期に把握する相談窓口を導入している学校の割合」ですが、目標値の 100%が現実的な数値であるのか、もう少し検討してみてはどうかと思ったところです。

（荒川教育政策課長）

● ありがとうございました。指標の設定の方法が妥当かという観点で、御意見いただきました。担当の方で持ち帰って整理させていただきます。

（萩澤委員）

○ 私が気になったのは、施策項目４「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（高校）」の④「一斉読書や書評合戦（ビブリオバトル）等読書を推進する取組を行っている学校の割合」ですが、令和元年に79.8%と、ほぼ80%達成しています。５年後の目標が80%と同じになっているので、もう少し目標値を上げてもいいのではないかと思います。先程皆さんもお話されているとおり、100%というのはなかなか難しいので、90%や95%辺りで設定するのがいいのではないかと思います。

先程も意見が出ていた英検のところは、５年間で2.6%のアップということで、目標値が低い気がしました。朝倉委員も仰るとおり、これからはグローバルな世の中なので、目標値を 60%位と高めに設定した方が良いのではと思います。

施策項目９－④「学校給食における地場産物の使用率」の目標値 50%は低いです。私も給食関係の仕事をしておりますので、地元の農家さんとかに声掛けすれば、この辺はすぐ 70%位になる気がしています。価格も抑えられると思いますので、地場のものを取り入れてもらえたらいいと思います。北海道にはおいしいものも沢山ありますので、これはもう少し高めに設定して、各市町が頑張っていただけたらと思います。

全体を通して、やはり 100%という数字が気になっていて、なかなか 100%は難しいので、90%位ぐらいで抑えた方がいいのではないでしょうか。

施策項目17「働き方改革の推進」の①「時間外在校等時間が１か月 45 時間以内となる教育職員の割合」ですが、現状値が44.7%であり、100%という目標は難しいと思いますので、目標値を下げてもいいと思います。

（荒川教育政策課長）

● ありがとうございました。指標の設定の方法が妥当かという観点で、御意見いただきました。担当の方で持ち帰って整理させていただきます。

（山本総務政策局長）

● 今既に５名の委員から意見を頂戴しまして、基本的にほぼ同様の感覚で、御意見を述べられていると受け止めております。同じような意見が続く可能性もありますので、申し上げておきたいことが一つございまして、私も単に 100%の目標値を並べるというのはどうかという同じ感覚を持っております。その上で、例えば20ページ、24ページ、25ページのように、先ほど江川委員からあったエビデンスというところで言うと、そのエビデンスを示すためにこのような算式を用いていますという方法は、いわゆるエビデンスをもって設定していると思います。

一方で、例えば30ページですが、先ほど朝倉委員から御意見がありましたが、小学校で 90%なら中学校でも 90%を目指せるのではないかという話があったときに、これもやはり算式を用いて設定しています。その後もお話がありましたが、今この数字だけど、もっとこの位にした方が良いのではとなると、その時点でエビデンスが消えてしまいます。つまり、感覚で数字を載せていることになります。そうすると対外的に説明する際に 100%と同じで、何でこの数字にしたのかという時に、説明がつかなくなってしまいます。ですから、その設定の仕方については精査が必要ですが、今、ある程度エビデンスを基に出している数字を見て、もう少し高くても良いのではないかという話になってしまうと、作業ができなくなってしまう部分もございますので、その辺はこうした考え方で進めているセクションもあるということを御理解いただきたいと思っております。

（荒川教育政策課長）

● 今の点について私からも補足させていただきます。今、山本局長が申し上げた通り、同じ100%としているものでも、中には算式が有り、基本的にストレッチ目標で、現状順調にやっていけば達成できるところから、さらにもう少し頑張るというような方法で設定しているものもございます。そこから、数字を見ていただいて、ちょっと頑張りが足りないのではないかという意見もあるかもしれませんが、こうした形で目標を立てているということを踏まえて御意見をいただければと思います。

（江川委員）

○ 今、御説明がありましたが、私もその通りだと思います。「エビデンスなくして、一体どう説明するのですか」となりますので、その方法で検討していただきたいと思います。

その上で、先ほどの札幌市の教育振興基本計画の中では指標が 22 項目あり、その内 100%という目標値を入れているのは、わずか４項目だけです。割合としては 18%です。ところが現段階で私共が見ているものは、現段階で 68 項目の指標に数字が入っており、100%の目標を設定している使用は40項目あり、割合にして58.8%、６割です。札幌市は２割で、道は６割です。札幌市を引き合いに出すのはどうかと思いますが、並べたときに「違いすぎるな」という感じはありますので、エビデンスが立っているのは良いですが、何となくという感じのものもあるかもしれません。エビデンスがしっかり設定されていない指標については、御検討いただければと思いますので、荒川課長が仰った通り、100%というのは事実上ありえないかもしれないが、それに向かって、きちんと説明して 100%を目指していくならば良いと思っています。

（福原委員）

○　苫小牧市の教育長ですので、どうしても市教委目線となってしまいます。私共も、教育大綱の見直しや事業の展開、点検・評価などを進めているところで、この道教委の指標や目標設定というのは、私共の目標になるものと考えております。取組の改善や予算獲得においても重要なものと捉えています。先程、局長から発言がありました設定の考え方に、私はとても理解できるところがございます。ただ、100%がどうのこうのというのは皆さんが仰る通りかと思いますが、特に全体として既に 100%に近い数値となっている取組について、今後５年間の北海道の教育推進の目標とするには、少し弱い感じもします。先程、モチベーションというお話もありましたが、役場はこのモチベーションでは上がらないのではないかという感想を持っています。

例えば、72 ページ 18－①「新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合」について、「実施していない市や町につきましては、ニーズがないか何らかの事情や理由はあるのではないか」と察しています。そうであれば、例えば「通信環境の支援」などに置き換えた方がよいのではないかと感じました。

もう１点 89 ページ 21 の⑤「公立小・中学校の耐震化率」に対して、武田委員からもお話がありましたが、耐震化率については、この後 100%になるのは目に見えていると考えており、例えば、「学校施設のバリアフリー化に関する取組」という指標を設定してはどうかと考えました。

（荒川教育政策課長）

●　ありがとうございました。基準値が 100%に近い目標についての御意見をいただきました。持ち帰って検討したいと思います。

（大野会長）

○　ほぼ 100%に近いという指標が幾つか出ていました。それについては今、貴重な御提案をいただいたと思います。

バリアフリー化とか違った視点で、指標を見直した方が良いと思います。現行の 100%に近いものを維持するというのは当然だということで、それが標準の状態で、今後５年間でその標準の状態の上に何を積み上げるのか。もしその標準の状態を維持するのに非常に努力が必要で、５年間こういうことを行わないと駄目になるというのであれば、90%位を維持するという目標を立てていただいて良いと思います。その時は、先程から議論があった目標値の考え方と算式、基準値の考え方と算式のところで説明していただければ、委員の方も理解できます。良い形でバージョンアップしていただきたいと思います。結果的には委員の方からもそうした目標については、今ほぼ達成しているのであれば、次はこうした方がいいのではないかとかを出していただくと今の目標を維持しつつ、もっと良くするということになります。

（荒川教育政策課長）

●　指標の数値という観点に加えて、その指標自体が妥当であるかどうか。また、エビデンスという言葉がありましたが、考え方がきっちり説明できているかどうかという観点で御意見をいただきました。

（間嶋委員）

○　私からは、２点お話をさせていただきます。

まず１点目です。施策項目１「SDGs・ESDの推進」の①「SDGsに関する体験活動を実施している小・中学校の割合」に関わる点で、元文科省の副大臣で、現在は慶応大学の鈴木寛教授は、SDGs に関わって、「教育でこれから求められる力としては、想定外や板挟み、修羅場と向き合い、これを乗り越えていく力」と押さえております。この「想定外」や「板挟み」は、我々が現実の社会、人生において直面する課題であり、例えば、ロシア、ウクライナ侵攻や、激甚化する自然災害など、想定外はその解決のための利害調整においては、実際には板挟みの連続で、時には修羅場となることもあり、正解を容易に見出すことは、事実上困難であります。そうした状況を打開するために、我々は危機意識を持ちながら、他者とのコミュニケーションを重ね知恵を絞っていきながら、正解ではなくとも納得解を探るということが、主体的・対話的な学びが求められる背景になるのではないかと押さえております。

とりわけ、「想定外」、「板挟み」と向き合うことができるのは、教育課程で言えば、地域を舞台に、地域の課題にコミットする学びであり、鈴木寛教授はそうした意味で、探究学習を重視している立場でございます。

私もそうした意味で地域素材を活かした総合的な学習の時間等で展開される探究活動が大切であると思い、御意見に賛同するものであります。しかし、主な取組の一つ目「持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの実現」を受けた推進指標として、「SDGs の視点に立った学習活動を展開し、地域や関係機関等と連携を図った体験活動を実施している小・中学校の割合」ですが、非常に的を射た方向性だと認識しております。さらに、補足するならば、SDGs の視点に立った学習活動というだけでは、具体的に学校現場でどう実践していくのかが少し見えづらく、焦点化しにくいというのが、率直な私の感想です。その中の課程で明らかになる想定外の課題の解決のためには、どうしても板挟みになってしまうような課題に向き合い、そこで立ち止まり、教師も一緒になって子どもと考え、もがくような体験こそが子どもを大きく育てていくと考えているところです。教育用語として相応しいかという議論もございますが、この「想定外」や「板挟み」という考え方は、従来の指導内容や指導方法には入っていないような概念です。このような生の体験を重視して推進指標を盛り込むことができれば、10 年後を見据えた教育の在り方、SDGs の視点に立った学習活動をより具現化できるのではないかとで考えさせていただきました。

次に、２点目です。施策項目 16「教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進」の指標②「個々の教員が郊外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している学校の割合」、③「教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合」に関連して、「想定外」と「板挟み」は、実は大多数の教員が不得意とし、避ける傾向にあるものです。教員というのは、あらかじめ答えが用意されている想定問答は得意ですが、突然の変動に対応することが難しいということで、これは教員だけではなく人間誰しもそうです。また、教育自体が、教育課程という教育計画に基づいて行われるものですから、ある面仕方のないことであります。しかし、現実には、先般の KDDI の通信障害など、想定外の事態が日常化してきております。子どものリアルな環境の学びに伴走できるとともに、地域人材とうまく連携できる教師が求められてきております。免許更新制度の変更に伴う教員の研修体制の刷新や、地学連携や協働も含めた、これからの教育を推進していく必要があることから、この施策項目 16 における推進指標が、10 年後を見据えた研修や研究会の内容の刷新、具体的には対話形式やワークショップ、ケーススタディなど効果的な多様性のある研修に方向転換される。

又は、そうした多様性を認めるような方向性を示していくことも大切ではないかと考えているところでございます。

（荒川教育政策課長）

● 新しい観点を御呈示いただきまして、大変勉強になりました。SDGs の視点に立ち、地域や関係機関と連携を行うというのは非常に的を射ているけれども、それに加えて、「想定外」や「板挟み」に対応できるような教育活動にしていくのが良いという御意見だったと思います。

（大野会長）

○ 具体的に、どのように盛り込んでいけば良いのかは、私も考えが至っておりませんので、観点として提供していただいたということでお願いいたします。

（紺野委員）

○ 私からは、指標の目標値について、考えを述べさせていただきたいと思います。

まず、施策項目３「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校９）」の②「話し合う活動を通じ、自分の考えを深めることなどができていると回答した小学６年生、中学３年生の割合」ですが、自分の考えを深めることができたと回答した中学３年生の割合ですが、全国平均を見ると小学校では 78.8％、中学校では 77.7％です。それと比べると中学校はもう全国平均以上ですし、小学校はかなり全国平均に近い割合を示しています。先程、荒川課長の言葉では、全国平均を目指すということであれば全国平均の値でも良いし、さらに上を目指して全国トップを目指すのであれば、その数字を示すということでも良いと思います。目標値 100％は余りにも現実離れしている意見を受けて、考えました。

３－④「授業以外に、１日当たり１時間以上勉強すると回答した小学６年生、中学３年生の割合」ですが、全国平均では、小学校では 62.8％、中学校では 75.8％で、もう少しで全国平均というところです。この数字を基にして全国と比べて設定するかは、統一の物差しで設定するのも良いと思います。

同様に、３－⑤「家や図書館で、普段、１日 10 分以上読書をすると回答した小学６年生、中学３年生の割合」も、全国平均では小学校が 61.4％、中学校は 50.3％です。それを一つの目安として考えると良いと思います。

施策項目８「体力・運動能力の向上」の①「体力合計点の全国平均値 50.0 とした場合の北海道の小学校５年生、中学校２年生の値」は、全国平均を目安にしています。全体を見渡したときは、全国平均を目指しているとか、完璧を目指しているのか、指標を設定する課によって随分違いがあるように見えます。

施策項目３「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）」の⑥「学校図書館図書標準を達成している学校の割合」は、子どもが頑張ることではなくて、大人が頑張ることで、しかも、これを国に要望すると、「地方交付税交付金、地財措置で予算措置されているので、国のせいではありません」と回答されます。各自治体で、地方交付税の交付金が様々な事情によって図書館には充てられず、止むを得ず他の予算に使わざるを得ない状況があると考えると、70％が妥当な線かと思います。

一方で、施策項目５「特別支援教育の推進」の①「通常の学級における特別な支援を必要と

する児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成している割合」は、個別の教育支援計画は作ることが決まっているのに作られていない方がおかしいです。これは今 67.7％という割合がおかしいのであって、どの子に対しても指導計画を作って、誰１人取り残さないでしっかりと教育するという姿勢を見せる必要があるので、これは目標値 100％で良いと思います。大人が頑張ることは 100％を目指して良いと思いますが、子どもに頑張ってもらうこと、家庭に協力を仰がなければならないことはなかなか 100％とはならないと感じているところです。

（荒川教育政策課長）

●　ありがとうございました。指標の考え方について、いろいろと御意見をいただきました。持ち帰り、検討させていただきます。

（野﨑委員）

○　中学校長会の野﨑です。

素案の 36 ページ。施策項目３「新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中学校）」の施策の方向性の４つ目「規則正しい生活を送ることにより学習意欲の向上を図るため、子どもの望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた家庭・地域と連携した取組を促進します。」というところに反映している推進指標は、④「学校の授業時間以外に、１日当たり「１時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合」や、⑤「家や図書館で、普段、１日「10 分以上」読書をすると回答した児童生徒の割合」と思いますが、先程も江川委員が仰っていた通り、この指標は先生方が見たり、あるいは保護者の方々もこれを見て意識をするところだと考えると、もし独自の調査ができるのであれば、例えば、「規則正しい生活を送るための環境を整えているか」ということを保護者の方々にも知っていただき、「私たちもそうしなきゃ駄目」という意識を持っていただけたら、これから行う施策も、その良さが反映されていくと思います。こうした大きな、「規則正しい生活を送る」や、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」という部分は、学校も地域の方も家庭もこうした姿勢でいなければいけないという指標があれば、良い形につながっていくと思います。この計画は、保護者や地域の方々に理解してもらい、一緒に取り組んでいくために分かりやすく示すところだと思いますので、指標についてもポイントになるところは、そうした視点も持ったらどうかと思います。そして 10 年間、みんなで取り組んでいくという形があって良いと思いました。これは、全国学力・学習状況調査ですとか、今まである調査を活用しているので、なかなか難しいということは理解もしますが、独自調査は、学校現場でも、質問をしたらすぐその日に集約できるような環境になりました。そこを活かせば、また面白い形で推進ができると思います。

（荒川教育政策課長）

●　指標を設定することは家庭や地域のみなさんに対する意識付けに使えるのではないかといった観点から御意見をいただいたと思っております。ひとつの方法として保護者にアンケートをとるなどもあるという御意見でした。やはり働き方改革の関係で、新しいことをどんどん聞くというのは難しい状況にありますが、新しいツールも出てきておりますので、そうしたものを活用してどのようなことができるか、これから検討させていただきたいと思います。

（杉本委員）

○　前回の会議で、それぞれの指標には出典があるというお話があり、どのように記載されるのかと思っておりましたが、一覧表という形で提出していただいて、大変ありがたいです。これまでの議論の中にも全国学力・学習状況調査を用いているものは、全国の平均点が気になるという議論もございましたので、その一覧表の中にそうした全国の平均点や、他と比較できるようなものがあってもいいと思います。

これまでの会議の中で申し上げましたが、施策の方向性と主な取組と推進指標ということで、これは PDCA になっていて、今日の会議の前半部分にあった実際に評価して改善になると思いますが、そうした場合に、主な取組や推進指標の対応や流れがどうなっているのかが気になります。主な取組に書かれていることを真面目に一生懸命やっていれば、この推進指標の評価が良くなる PDCA になっていれば理想的であると思います。そう考えた場合に、主な取組に書かれているそれぞれの項目が、どの推進指標で評価しているのかという点が気になっています。指標に関する考え方のところで、この評価についてはどの主な取組について評価しているものであると書いていただけると、我々も点検しやすく、意見を言いやすいと思います。対応ということを考えた場合に、例えば 34 ページの施策項目２「幼児教育の充実」の部分で、推進指標のところに「スタートカリキュラム」という教育用語が入っていますが、取組のところにはこの言葉がありません。こうした部分も点検しながら、最低限、推進指標の中で出てくる教育のキーワードに関しては主な取組に入っていないといけないと思います。

それから、算式や数式等、ストレッチ指標というものは良く考えられていると思いました。それに対して、「法令等において努力義務とされているもの」であるものや、「学習指導要領や答申で求められているもの」あと、「社会や家庭や地域などからこうあるべき」と言われているものについては、100％という目標で示されているのではないか思いました。確かに教育においてはどの子も取りこぼさない、100％を目指すのは非常に大事なことだと思いますが、そのことは大前提だと思います。「100％を目指しているが、現状の数字はこうですから、こうした算式に基づくと、数年後にはここまでの見込みがあるので、まずはここを目指していきましょう。」という方が良いと思いながら、議論を聞いておりました。

最後に、具体的なことですが、例えば学校図書館図書標準のように、法令等で示されている努力義務化になっていても、目標値が 70％となっており非常に残念だと思っています。「子どもには、１日 10 分の読書を 100％頑張りましょうと言っているのに、学校が読書の環境を整えないでどうする」と思いながら聞いていました。やはり環境を整備した上で、子どもたちに読書ができるような環境を十分整えて 100％を目指そうとなったら、「なるほど」と思うのですが、「子どもには 100％読書しなさいと言いながら、本は与えませんよ」とも受け取れます。このように全体の流れの中で、整合性はどうなのかというのも、今後見ていかなければいけないと思います。

（荒川教育政策課長）

●　最初に御意見いただきました目標と取組の兼ね合いについて、必ずしも一対一の対応をしておらず、その他の取組を通した結果になるものもございますので、どのようなことができるか事務局の方で検討させていただきたいと思います。

（杉本委員）

○　指標については二つの取組が入っていてもいいと思います。この評価については、この取組とこの取組をやっていれば、この評価がされる取組であるということが分かれば、実際に評価した時に数値が出るので、この取組とこの取組を改善していくと、次はもっと良い数字になるのではということが検討できると思いました。

（大野会長）

○　前回の委員会でそのことに触れましたが、素案の段階であまりダイレクトにそれを示してしまうと難しいと思います。資料２にある点検・評価の報告で出てきた時は、PDCA のサイクルも具体的に出てきて、その具体的な取組自体は主な取組のどこと対応して、それを具体にしたものだという対応関係が見えてこないとまずいと思います。PDCA サイクルを回しているのに、どれだけ経ってもこの指標が改善されないというのは、どこかで噛み合ってないということになるので、この計画の段階で、どれ位見えるようにするのかということと、点検・評価の時にはもっとそれがはっきり見えるよう工夫してもらうということです。御指摘の点は重要なキーとなる部分ですので、それも含めて見直していただければと思います。

（荒川教育政策課長）

●　計画における点検・評価の在り方も含めて検討させていただきます。それから他にもいただきました全体の流れの話ですとか、それから理念と現実の指標をどう置くかということについても検討させていただきます。

（中村委員）

○　２点あります。１点は今日のテーマである指標についてと、もう１点は、指標を達成するための施策ということが中期計画の場合は大事というところです。

　１点目の指標については、もう散々議論になっておりますし、企業で中期計画を作る時に、３年先とか５年先の数字を固めるのは大変ですので、一つの方向性を表す代表的な数字を持ってくる位のある程度アバウトに見て、実際の数字を固めるのは１年毎の業務状況を見る点検・評価の時に行うという役割分担をしないとならない。中期計画は業務計画と違うと思っております。中期計画の大事なものを５年先という長い目で見た時に、どの方向にアクセントを打ち、どこへ重点的に向かっていくのかということをみんなでコンセンサスをとる。その大事なところにストレッチをかけるということが目的だと思います。そして、ストレッチをかけるときに代表的な指標にしようとすると、やはりそこに目が行ってしまうので、そこだけにとらわれがちです。大事なところは全体感を確認しようということと、指標については今日の議論を踏まえて、どのエビデンスを取るか、エビデンスと言っても厳密に数字だけで作れるかというと難しく、やはりある程度みんなが議論してきた定性的な方向感や考え方、また今杉本委員が仰った制度的なものは、建前上 100%にしなきゃいけないものもあるということがあるのならば、いくつか選択するときの考え方を明記して、こうした考え方で 100%にしたと言ってくれると、我々も整理がしやすいと思いました。そうした指標で、そのストレッチの濃淡はある訳です。ものすごく高い目標でチャレンジしようというテーマにしたものや、従来もやってきてはいますが、忘れない程度にやっていきましょうという濃淡は最後、施策をどうするかが勝負です。

今回は指標がテーマですが、一番感動して、ぜひ歴史に残ってほしいと思ったのは、ICT のトピック欄です。これはやはり現代の最大の施策だと思います。これが全てできたら夢のような教育改革になると思いますが、現実には全部が全部そうはいかないですが、やはり今回の中期計画上は大きく ICT にドライブしようという意気込みが、ビジュアル的にも我々も確認できますし、ぜひ新しい試みの結実したものとして残ってほしいと思います。やはり指標を実現するための方策の大きなものは ICT にあります。ICT の活用を実現すれば、到底実現できない 100%の指標もできる可能性がある時代だと思います。指標のどの数字を取ったかというロジックのところで施策との結びつき、この施策を打っていくことで、高いストレッチ目標を達成するという決意やロジックはもう少し見えるようにしていただければと思います。ただ、ICT の難しいところは、具体的に進めるところはまだばらつきがあるという一点と、それを具体化しようとするとお金と人がいる。それが本当に実現できるのか。ここに書かれている ICT のプランを全て実行したら、とてつもない予算になるため、そこにも取捨選択をもう少し付けられたら現実的と思いますが、時間的な部分もありますので、このチャレンジの姿勢はぜひ頑張って欲しいという応援で締めくくります。

（荒川教育政策課長）

● ありがとうございます。中期計画という観点から、こうした計画と点検・評価の役割分担について、それを踏まえての指標の設定の仕方について御意見をいただきました。施策と目標のつながりについても、しっかり見直して検討させていただきます。

（大野会長）

○ 目標値と現状値の乖離をどうするのかは、頑張って事務局の方に対応してもらいたいと思います。エビデンスの議論がありましたが、そのことについて一点述べて、最後まとめたいと思います。

施策項目 10「道徳教育の充実」の指標③「道徳科の保護者や地域への授業公開を全学年で行っている学校の割合」ですが、令和元年にほぼ 90%達成していて、令和９年度の目標値が小学校 74%、中学校 79%になっています。そこに算式が書かれていますが、コロナ禍で落ち込んだ状況がスタートラインになり、そこからまた増やしていくという算式になっています。コロナ禍以前は令和９年度の目標値をはるかに上回る達成度なのに、設定指標が「道徳科の保護者や地域の授業公開は全学年で行っている学校の割合」なので、コロナ禍で落ち込むのは明らかです。それでは今後コロナ禍が収束しないという前提でこの計画が実行されていくのであれば、その中で年間このような増加だとするの。それとも以前はもう８割達成していたので、オンラインやオンデマンドなど、速やかにコロナ禍以前の状態を取り戻す工夫がなされる必要があるのではないか。これはあまり理解が得られないエビデンスの例になっていると思いました。エビデンスを書いていただくのはいいのですが、しっかり書いていただきたいということと、書いていないのは現時点で施策項目の４－①、②、③です。目標値、基準値の考え方と算式は今後調査して検討することになっていますので、現時点ではこういうことだと思います。この資料を今後どう使うかですが、最終的にはある考え方等を書いていただきたいです。先程、副会長からもありましたが、数値を出して何かするのは難しいかもしれませんが、「現状これ位であるからこのようにしたい」や、「こうやれば毎年どれ位増えるはずだ」とか、「現状値が分

からないから書いていない」という理由の項目もありました。しかし、全体の高校数に対して何校がそれを行っているのかというのを評価しますとなっていますので、現状値が分からなくても、これからやることをやれば、例えば、毎年３校４校実施していることになるだろうと考えているのであれば、全体の何％は増えるというのは分かるので、現状値は分からないが増える割合は分かります。令和９年は現状値が分かったときに、目標達成が分かるということを努力していることを見せるような書き方も、工夫していただければと思いました。

最後に参考資料ですが、設定指標について毎年点検・評価をしているのですが、ここまで設定指標について、詳しく根拠が書かれている資料がセットになって、推進会議に出てきてなかったと思います。できればこの参考資料というのは、本来の計画等で毎年点検・評価する報告書とセットで考えていただきたいです。状況によっては、この参考資料で今扱っているものも算式の仕方とか考え方も変更されるとか、令和９年度の目標値を上げるとか下げるとか、いろいろと起こると思います。場合によっては 100％を達成してしまったのであれば、令和７年に達成した。先程の法令とかということであれば、本当はすぐにやらないといけない。でもそれを達成したのならば、その指標を落として、別の新しい指標を入れて努力目標にする等の柔軟な対応ができるように、改訂をした年月日も入れて、毎年推進会議での議論を提供していただきたい。一緒に検討すると、この指標は何故こうなっているのかという議論も毎回起こらないと思いますので、そうした工夫を考えていただきたい。最後に前回、武田委員から出ていた、校長先生に「計画と点検・評価報告書は、現場の先生は読まなくていいのです」という回答があったとありましたが、もしそれが通常であるならば、この計画と毎年の点検・評価の使い方を考えなければいけないと思います。今委員の皆さんから、現場の先生のやる気が出るようにという要望も出ていましたので、事務局の方でも、計画と点検・評価の資料等について、現場での使い方と言いますか、先生の目に触れるような工夫をしていただくということを併せて考えていただければと思いました。それでは本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局へお返しします。

（及川課長補佐）

● 大野会長、進行ありがとうございました。また委員の皆様、たくさんの御意見いただきましてありがとうございました。更に検討を進めてまいりたいと思います。なお、本日の議事の「点検・評価報告書」及び「推進指標」について、この場で言い尽くせなかった御意見がありましたら、７月８日金曜日までに事務局あてにメールを頂ければと思います。様式等はございませんので、よろしくお願いいたします。また、先程会長の発言にもありましたように、新計画の本文に関しましては、一定の御議論をいただきましたので、文言に関する修正等は今後会長一任とさせていただきます。御了承下さいますようお願いいたします。

次回の会議ですが、８月 17 日水曜日の開催を予定しております。御出席の方よろしくお願いいたします。詳細についてはまた別途お知らせいたします。長時間に渡りましてありがとうございました。本日の会議を終了いたします。